

令和5年6月定例会 一般質問議事録(抜粋)

◆三宅和広議員 本日のトリを務めさせていただきます、てんどう創生の会の三宅和広です。よろしくお願いいたします。

先月、親戚に不幸がありまして、天童市斎場を訪れました。男性トイレにサンタリーボックスが設置されていました。3月の定例会で私から提案させていただいたのですが、実現していることにうれしく思いました。早期に対応していただきましたことに対して、ありがたく、感謝申し上げます。設置する施設が今後増えることを願うところでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、不登校の児童・生徒の支援についてお伺いします。

まず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組についてお伺いします。

今年3月、文部科学省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称COCOLOプランを取りまとめ、公表しました。この中で、永岡文部科学大臣は次のようなメッセージを寄せています。

「小・中・高等学校の不登校の児童・生徒が急増し約 30 万人となりました。その背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されますが、より根底には、子どもたち一人ひとりの人格の完成や社会的自立を目指すための学校や学びのあり方が問われているものだと考えます」というものです。「子どもたち一人ひとりの人格の完成や社会的自立を目指すための学校や学びのあり方が問われている」とする文部科学大臣の発言は、大変重いものだと受け止めました。私も、学校と学びのあり方を改めて考える時期に来ていると思います。

さて、このCOCOLOプランでは、目指す姿として三つを掲げています。一番最初に掲げられているのが「不登校の児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」です。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校を通じて、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受皿を整備することとしています。一番最初に掲げられているものであり、このCOCOLOプランの要になるものかと思えます。

具体的な取組として、校内教育支援センターの設置促進、教育支援センターの機能強化、多様な学びの場、居場所の確保などが示されています。

一つ目の校内教育支援センターとは、学校には行けるけれども自分のクラスには入れないときや、気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる部屋のことだそうです。今週の月曜日に北部小学校で絵本の読み聞かせをしてきました。そのときに「ななつぼしルーム」という部屋の前を通りましたが、これは校内教育支援センターと思ったところです。本市での校内教育支援センターの設置促進についての取組状況はどうなっているのでしょうか。

二つ目の教育支援センターとは、教育委員会が開設する、児童・生徒一人ひとりに合わせた個別学習や相談を行ってくれる場所とされています。本市では、適応指導教室「アウトースクール」が該当します。本市での教育支援センターの機能強化についての取組状況はどうなっているのでしょうか。

三つ目の多様な学びの場、居場所の確保の具体的な取組として、社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会とNPOやフリースクール等との連携を強化する、また、身近な地域で人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げる。最後に、不登校の児童・生徒の学びの場として、多様な居場所として、公民館、図書館等の社会教育施設を活用するなどが挙げられています。これらは文部科学省が掲げたものですが、どれも多様な学びの場、居場所の確保のために必要なことであると考えます。本市でのこれらの事項についての取組状況はどうなっているのでしょうか。

以上三つのCOCOLOプランの中で、具体的な取組として挙げられている校内教育支援センターの設置促進、教育支援センターの機能強化、多様な学びの場、居場所の確保について、本市の取組状況はどうなっているのかお伺いします。

次に、天童市子ども・子育て支援事業計画における不登校対策についてお伺いします。

COCOLOプランでは、不登校対策についての福祉部門と教育部門の連携強化についても掲げています。本市では、子どもを持つ家庭への幅広い子育て支援事業の充実を図るために、天童市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。この計画は、福祉関係が主な内容になっていますが、不登校の児童・生徒が増加している現在、この計画の中に不登校対策についても明記する必要があるのではない

でしょうか。そうすることにより、不登校についての福祉分野からの支援が強化されることになるものと思います。

具体的には、現在の子ども・子育て支援事業計画の第4章「施策の展開」の基本目標1「一人ひとりの子どもの成長を育む環境づくり」には「就学期の子育て支援」と「障がい児等への支援」という項目がありますが、不登校についての記載がありません。例えば、この基本目標1「一人ひとりの子どもの成長を育む環境づくり」の中に、不登校の児童・生徒への支援というものが必要ではないでしょうか。また、他の項目、例えば、基本目標3「子育て家庭をみんなで支える環境づくり」の中の「地域における子育て支援」の項目の中にも、不登校の児童・生徒への支援となるものが必要ではないでしょうか。

この計画は令和6年度までを計画期間としていますが、令和7年度以降については、第三次の計画が策定されるものと思われれます。その際に、不登校の児童・生徒への支援についても明記する必要があると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

「不登校対策について」の「天童市子ども・子育て支援事業計画における不登校対策について」申し上げます。

近年の不登校児童・生徒の増加は、子どもたちの社会的自立に大きな影響を与える要因ともなり、不登校対策は大変重要であると考えます。

御質問にありましたとおり、今年3月、文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」では、福祉部局と教育委員会との連携を掲げております。

本市では、令和2年度を始期とする「第二期天童市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「住んでみたい 住みつづけたい 子どもを産み育てたいまち 天童市」を基本理念とし、重点的・横断的に取り組む子育て支援策を掲げ、運用しております。不登校対策に関する天童市子ども・子育て支援事業計画への記載につきましては、令和6年度に予定している第三期計画の策定作業において検討してまいります。

◎相澤一彦教育長 次に、「不登校対策について」の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組について」申し上げます。

国では、不登校児童・生徒の急増に対応するため、今年3月、COCOLOプランを策定し、不登校の児童・生徒の学びの場の確保や、「チーム学校」としての支援、学校の風土の「見える化」に努めるとしました。

本市では、不登校児童・生徒が安心して過ごせる場所として、校内教育支援センターの機能を持つ「別室」を小学校では9校、中学校では全ての学校に設置しております。空き教室がないために別室を置いていない学校については、必要に応じて保健室を活用するなど、校内体制を整えております。

別室では、担任や担当者が遊びや会話などを通して意図的に関わりながら、個々の児童・生徒に丁寧に寄り添った支援を行っております。学習の遅れからくる不登校の二次的問題の対策として学習支援にも努めており、別室からリモートで授業を受けられる体制を構築している学校もあります。

また、本市では、学校外の学びの場として、適応指導教室であるアウトースクールを運営しております。支援員が、児童・生徒一人ひとりの状況に応じ、自己選択や自己決定を大切にした援助を行っております。また、必要に応じて、多様な学びの場として市内のフリースクール等の情報を提供しております。

今後とも、不登校児童・生徒への丁寧な対応に努めるとともに、学校内外において多様な学びを提供できるよう努めてまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組のほうからお伺いしたいと思います。

国全体では約 30 万人という不登校があるということでした。天童市においても、多分増えている状況にあるのかと思います。令和2年度は小中合わせまして 48 人、3年度は 86 人という数だったと把握していますが、令和4年度は、小学校、中学校合計何人の不登校の児童・生徒がいたのか、そのところの御説明をお願いします。

◎秋保泰志教育次長 お答えいたします。

令和4年度の小・中学校合計で117人です。内訳は、小学校38人、中学校79人です。

以上です。

◆三宅和広議員 令和2年度48人、3年度86人、4年度117人と大分増えてきているということで、急増の原因としては、コロナの影響もあるかと思いますが、以前から上昇傾向にあったというふうに把握しております。

不登校の対策として、未然防止とか早期発見、中長期的には、スクールカウンセラーの活用、スクールソーシャルワーカーの活用、それから、ケース会議とか、先ほど教育長のお話にもありましたチーム学校、様々な職種、立場の人が関わって、組織として対応していこうというものだったり、それから外部関係機関との連携など、いろいろ対応が必要とされております。本市としても、既に取り組んでいることもあります。その中でも、スクールソーシャルワーカーなどは、現状でも足りないような、さらに改善が必要な部分というのものもあるのかという気がしております。

そうした中、今回、COCOLOプランの中で具体的な施策が示されているわけですが、本市として取り組むことができるような事項について、今回はお聞きすることにしたいと思います。

まず最初に、一つ目の校内教育支援センター設置の促進というところでございます。

先ほど、中学校全て、半分ぐらいの小学校で設置されているということがありました。当然、設置されていないところは、場所的な問題があるかと思いますが、これからいろいろ工夫して設置する必要があるかと思いますが、その辺のところを今後どう対応されていくのか、現状のままでいかれるのか、それともさらに何か改善する予定なのか、その辺のところは何かありますでしょうか。

◎相澤一彦教育長 お答え申し上げます。

現状のいわゆる校内教育支援センターに当たる別室の配置について、少し説明しますけれども、設置になっていない、あるいは空き教室がないというと、十分に手が届いていないように見えますけれども、その学校というのは、数年にわたって不登校がゼロという学校なんです。小学校においては、半分以上が不登校はゼロ、

あるいは、この年は1名いたんだけれども、もう復帰できたということで解決しているということです。したがって、数年にわたってゼロというのを、教室を一つひとつ空けておくというわけではなくて、困った子どもがいろいろ相談に来たとき、最初の入り口は保健室で、それから、その後相談が続くときには教室で放課後に聞くとか、相談室、場合によっては、別の準備室等でゆっくり話を聞く、和室で聞くということで対応しているということでもあります。

今後においては、やはり、学校の状況を見ながら対応していく。私は、コロナの影響というのかなり大きいものがあると考えておりますので、コロナが落ち着くに従って落ち着いていけるような指導、支援をしてまいりたいというのが、第一に考えていることでもあります。

以上です。

◆三宅和広議員 別室がないところは、不登校が数年にわたりゼロだったということがありました。ただ、表に現れないような、不登校として対応が必要な子どもさんがいらっしゃって、登校しているというような状況もあるのかという気がするんですけども、そういったところを踏まえると、こういった対応をしておく必要があるのかなという気がするのですが、その辺のところ、和室とか保健室、いろいろところで対応されていくということでございますので、それはそれでいいのかもしれませんが、長い目で見れば、隠れている不登校ということがあるかもしれないので、別室というものを各校準備するような考えを持たれたほうがいいのかというのが私的な感想でございます。

それから、別室ということで設けている小・中学校がありますけれども、十分であるのか。児童・生徒が多いところになると重なってということもあるのかもしれない。そういったときに、複数の子の別室というものを準備しておく必要があるのかという気がします。部屋の状況なども見ながらになります。その辺のところもぜひ検討していただければと思います。

それから、これは、場所をつくるだけでは駄目だと思うんです。やはり、ここに行って対応する教職員がいないと、クールダウンするにしても、そこに行って一人で待っていなさいといってもなかなかクールダウンできないような気がします。そのようなところ、人の対応も必要かと思うのですが、現状では、先ほどの説明ですと、

担任というふうな話がありましたが、その辺のところ、もっと具体的にお話があれば。

◎相澤一彦教育長 まず、おっしゃるとおりだと思いますけれども、不登校の状態というのは、個別で大変様々でありまして、2時間目から来て4時間目で帰っていく生徒、午後から来る生徒、学習支援を行っている生徒、あるいは心の相談だけ受ける生徒とか、多様な生徒がおります。本市では、一人ひとりにカルテのようなものを作って、この児童・生徒にはどういう支援を誰が行うのかというのを、計画を立て、記録し、それを教育委員会と共有しているという段階であります。少し話がずれてまして申し訳ありません。

したがって、別室においては、A君が来たなら、この空き時間は誰先生です、すこやかスクール支援員が話を聞いて、その後国語の先生が授業をして、次は担任が話してみたいなところを、簡単につくって対応するようにしております。当然、三、四人が別々の部屋にいるということがあり得るわけですので、私も中学校でそういう現実はありましたので、1人の人が、3人を見ながら、安全を確保しながら相談に乗るという場合もありますけれども、人間的なものを工夫しながら対応しているところであります。

以上です。

◆三宅和広議員 実際に、いわゆる別室というところで対応するとなると、担任の先生は当然だと思いますけれども、すこやかスクール支援員の方が、まず第一義に対応するのかという気がするんです。すこやかスクール支援員は、小学校のほうに全員で20名ほどいらっしゃるってお聞きしておったようでございますけれども、これからすると各校1人から3人ぐらいの人数になるかと思いますが、そもそも、すこやかスクール支援員というのが足りているのかということもあります。こういった別室での対応というものも考えると、すこやかスクール支援員というものをもうちょっと増やして、別室での対応を厚くできるような対応をしていく必要があるのかなという気がします。その辺はいかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 お答え申し上げます。

大変複雑な思いで今の質問をお聞きしたのですが、そういうふうと考えられることもあります。私が何を言いたいかというと、不登校傾向のあるお子さんを手厚くするために教室での支援が薄くなる、これはあってはならないことなんです。当然、第一義的には、人数がたくさんいたほうがみんなの世話をちゃんとできるから、多いほうがいいですよという御質問には全くそのとおりなんです。このすこやかスクール支援員は、いわゆる特別支援学級のお子さんにも支援しています。場合によっては、不登校のお子さんにも支援しています。

だから、できるだけ多いというのはそのとおりなのですが、特別支援学級のお子さんが、学級の中で授業にうまくついていけるように支援するのが大事で、授業についていければ不登校になることもないというお子さんもいるわけなんです。ですから、通常学級の支援、特別な別室の支援、それを勘案しながら、工夫して学校でやっていただいている、そんな現実でございます。

以上です。

◆三宅和広議員 私が言いたかったのは、すこやかスクール支援員が足りているのか、もっと増やしてほしいのか、教育委員会としてどのように考えているのか、そこをお聞きしたかったのですが、今のお話からすると、通常教室の授業のほかに特別支援学級の支援があったり、不登校の支援があったりすることから考えると、増えたほうがいいのかと思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 お答え申し上げます。

人数は多いほうが良いと考えておまして、その希望については、市に、年度にわたって要望を出しながら、認めていただき、今年度は、いわゆるインクルーシブ支援員として3名を増やしていただいたことに、大変現場としても助かっています。年度の計画、あるいは総合的な予算とかを考えながら増やしていただければありがたい。しかしながら、その希望には応えていただいているというのが、率直な私の思いです。

以上です。



◆三宅和広議員 希望は出しているということで、ちょっと遠慮がちなのかなという気がしますけれども、できれば、執行部側でその辺のところを配慮していただければいいのかなという気がしますので、よろしくお願いします。

この前、北部小学校の別室と思われるところを拝見したのですけれども、ちょっと殺風景だなと感じました。多分、ちゃんとしたものを造ることはできないのかという気がします。空いているところにスペースを見つけて造って利用しているので、これから申し上げるようなことはできないのかという気がするのですけれども、できれば、クールダウンをするためというような利用の仕方、それから、気持ちを落ち着かせるとかリラックスということを見ると、部屋自体の内装を、カーペット敷きにしたり、部屋を明るい色にしたりというようなことがあってもいいのかなと感じたところでした。

以前、寺津小学校のトイレを拝見したことがあります。洋式化になる前のトイレですけれども、教頭先生だったか校長先生の発案で明るい色のペンキを塗ったところを拝見したことがありました。暗いイメージがなく、すごく明るくていいなと思ったんです。ちょっとした工夫でよくなる場所がありますので、別室についてもそういった工夫をされるほうがいいのかなという気がします。例えば、何かの絵とか折り紙を貼ったり、そういうことでもいいのかなという気がします。そのようなことを、教育委員会のほうでも、こういったことがありますという御提案なりをしていただければいいかという気がします、その辺はいかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 居場所の環境が過ごしやすい環境というのは、そのとおりだと思います。ただ、学校のほうでもいろいろ工夫していただいていると思う点と、先ほどの部屋は特別支援学級の部屋なんですけれども、障がいにおいては、あまり刺激物を貼らないという障がいの特性もあるんです。その辺は、学校のほうで工夫していただいているのかと思っております。しかしながら、環境を整えることについては、教育委員会としても支援してまいりたいと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 環境整備のほうは、ぜひよろしくお願いいたします。

次の教育支援センターの機能強化についてお尋ねしたいと思います。

天童市の場合はアウトースクールが該当するかと思いますが、アウトースクールの登録者、利用者数はどのような状況になっているのか御説明をお願いしたいと思います。

◎秋保泰志教育次長 お答えいたします。

今年度5月末時点で7名の方が利用しています。内訳は、小学生3人、中学生4人となっております。

◆三宅和広議員 利用者は7名ということで、登録者は18名ということがあったかと思いますが、これは、希望している児童・生徒は、全て登録されて使えているのでしょうか。その辺のところはいかがでしょうか。

◎秋保泰志教育次長 18名についてお答えしますと、令和4年度の最終的な登録人数のことだと思いますけれども、これは18名でした。これが、今年度5月末現在だと先ほどの7名になります。というわけで、4月から5月、5月から6月と月がだんだん増えていくと登録者も増えていくような実態もあるという話も聞いておりますので、令和4年度は、最終的には18名が登録ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 利用したいけれども使えないというような児童・生徒はいらっしゃらないということですか。希望した場合には全て利用できるということでしょうか。

◎相澤一彦教育長 18名の登録というのは、現実的には、アウトースクールに行くかもしれないので、今日行くといったときに登録していないと行きにくいから登録しているというお子さんが多いのです。ほとんどのお子さんは、今日は学校に行けますのでとって、行っているというのが現状です。ですから、議員の質問には、使えないということはありません。むしろ、学校を選択して行けるので、今日はつどーむに行きませんという形になっております。

以上です。

◆三宅和広議員 文科省のほうでは機能強化ということをやっているわけですが、現状では、希望すれば使える状況があつてということで、教育支援センターとしての機能強化という部分では、今後何か考えられるようなことはあるのでしょうか。

◎相澤一彦教育長 現在のいわゆる教育支援センター、アウトースクールの活動について申し上げますと、希望の教科の学習、それからレクリエーションやスポーツ、読書、栽培学習、調理実習、おかげさまで、施設を使わせていただいているために多様な活動が可能になっております。また、すこやかスクール支援員が専門についておりますので、当然、機能強化といえ、例えば、ICTのところをもっと増やせないかとか、もしかしたらあるかもしれませんけれども、非常に充実した学びを現実的には行っていただいていると思っていますので、なお要望があるのかについては、事細かに耳を傾けていきたいと思っていますところです。

以上です。

◆三宅和広議員 ICTは、他市を見ると活用しているところを見たような気がしますので、ぜひ御検討いただければと思います。

すこやかスクール支援員が1名配置されているということでございますけれども、先ほどの中で、幅広い活動をされているわけですが、すこやかスクール支援員1名で全て対応できるのでしょうか。そのあたりの増員ということは必要ないのでしょうか。

◎相澤一彦教育長 基本的には、先ほど次長のほうからお答え申し上げましたように、7名が、今日はみんなそれぞれの学習、今日はみんなでバドミントンという形でやっていますので、現在のところは、足りているという言い方はあれなんですけれども、十分な活動を行っていますけれども、それが、それぞれの、例えば、中3の受験期の学習もしたいとかなれば、指導主事等、いろいろな協力を得ながら体制を組む必要があろうかとも思っております。

以上です。

◆三宅和広議員 そういったことも、今後よく注視していただいて、取り組んでいただければと思います。

次の多様な学びの場、居場所の確保に移りたいと思います。

こちらの具体的な活動というと、NPO、フリースクールと情報交換をやったりするようなことがあるかと思うのですが、この辺のところはどのようになっているのか御説明をお願いしたいと思います。

◎相澤一彦教育長 お答え申し上げます。

人数がたくさんいるわけではありませんので、そのお子さんについて、学校を通して、フリースクールと教育委員会と学校と連絡を取り合っているということです。そして、こういう授業体制でしたら出席扱いとして認めていいとか、こういう活動をしていますということ、個別に連絡を取っているというのが現状です。

以上です。

◆三宅和広議員 今、いろいろ教育の部分というのは大変になってきていますよね。不登校があったり、特別支援教育の児童・生徒が増えたりということで、いろいろ大変な状況になってきておまして、全てを学校、教育委員会のみで対応を担うのは大変なのかなという気がします。

外部の機関等との連携というものが不可欠なのかと思うわけなのですが、実際にフリースクールを利用している数というのは把握していらっしゃるのでしょうか。山形市とか寒河江市とか東根市などにはフリースクールがあるようですが、その辺の利用者数というのはどのようになっていますか。

◎秋保泰志教育次長 市内のフリースクールに行っている数ですが、5月末現在で小学生1人、中学生ゼロと現時点では把握しております。

以上です。

◆三宅和広議員 今のは市内ということだったのですが、市外はどうなっていますか。

◎秋保泰志教育次長 申し訳ありません。今のが市内でありました。市内がお一人というふうになっております。参考までに、令和4年度でしたらお二人という状況であるようでした。

以上です。

◆三宅和広議員 アウタースクールのほうでも、入れないような児童はいらっしゃらないということがありました。フリースクールについても、令和4年度が2人、今年度1人ということで、あまり使われる方がいないというふうに思われるわけなんですけれども、その辺のところをもうちょっと使われてもいいのかなという気がするのですが、100人を超える人数がいるにもかかわらず、この程度の人数なのかなという気がするんですが、その辺はどうでしょうか。

◎相澤一彦教育長 全体として、もう少し使ってもいいのではないかとと言われると、そうなのかなと思うのですけれども、私なりに推測するに、非常にたくさんのフリースクールがあって、選びながら、こういうものもあるよね、こんなやり方もあるよねというよりは、選択肢が少ない問題もあるかもしれません。

あとは、逆に、学校が非常に丁寧だったり、やはり相談するんだったら学校を通さないとみたいなものも根強くあるのかと。担任の先生にまずしゃべらなければならないのではないのか。特に、中学校になると進路につながっていきます。高校受験につながるためには、やはり学校を通しながら相談すべきなのではないか、そういうのが強いのかというふうに私はちょっと感じているところでございます。

◆三宅和広議員 おっしゃることはよく分かるんです。学校の先生にまず相談というようなことが考えられるのかなという気がするんですけれども、ある調査によると、学校の先生には相談しないというような調査もあるようです。それは、アウタースクールというか、不登校に関して扱っている団体が調査したものだったように記憶していますけれども、逆に、先生には相談しづらいというようなこともあるよう

なんです。そういったものがあつたときに、学校現場の方は分からないのかもしれないです。その辺のところも注意深く観察していただく必要があるのかなという気がするんです。

これは先ほどお話があつたでしょうか。フリースクールなどの情報交換の場というものが設けられているのでしょうか。

◎相澤一彦教育長 申し訳ありません、フリースクールの情報交換の場ですか。フリースクールと学校の連絡は取り合っているとお聞きしています。

◆三宅和広議員 やはり、学校の持つ情報というのもありますし、フリースクールで活動しているような状況もあるわけなんです。不登校の子どもにとって違う場面があつたりするかもしれないので、そういったところの情報も密にしながら進んでいく必要があるのかなという気がするんです。その辺のところをぜひよろしくお願ひしたい。やっていらっしゃるということですので、それを進めていただくことになるかと思うのですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

一つ思ったのが、不登校というのは誰でもなり得るものだと思うんです。普通に登校していたのが、急遽不登校になったりすることもあるわけなんですよね。そうしたときに、フリースクールについての情報というものを事前に全員にお知らせするようなことをやっていったほうがいいのかという気がするんです。アウトスクールの情報と併せて、こういった状態になったときはこういった施設がありますというところを、不登校になる前の段階から保護者の方に提供しておく必要があるのかなという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 情報提供については、提供自体は何ら問題がないというか、そういうのはちょっと後ろ向きなんですけれども、提供しておく必要があるだろうと思いますけれども、毎日元気に登校しているお子さんに、万が一なつたらこういう場があると、一般的には、お知らせとしては、教育相談の場面とか、いろいろな情報とともにお知らせはしているところなんです。しかしながら、とりわけ、あなたはフリースクールがあるからという、「えっ」と思われる場面もあるので、タイミングや人や言い方、情報の提供の仕方については、やはり神経を使う必要はあるかと思

っております。一般的な言い方では、全体にプリントを書いて渡すとか、そういうやり方はいいのではないかと考えています。

◆三宅和広議員 私が思ったのは、危なそうだから渡すのではなく、一般的に、例えば、年度初めの資料の中にそういったものがあって、保護者の目に触れておいてほしい状況ではないのかなという気がするんです。突如不登校になって迷ったときに、そこから悩む、考えるのではなく、その前に情報提供をしておくというのが必要なかなと思ったところですので、やっていらっしゃるのであれば構わないのですけれども、これまで以上に分かりやすくしていただければいいのかなという気がしております。

こちらの多様な学びの場、居場所の確保というところで、フリースクールとかの連携のほかに、公民館とか図書館等の社会教育施設を活用するという取組があります。不登校の児童・生徒の学びの場としてそういった活用をしてはどうかというところがあるわけですが、具体的に考えると、公民館で体験プログラムを実施して、これも一般的にやって参加してもらおうということになるのかなという気がするのですが、その辺のところ、公民館、図書館等の社会教育施設の活用、連携というところではどうでしょうか。

◎相澤一彦教育長 お答え申し上げます。

議員が最初に、文部科学大臣の言葉の中に、学校のありようについて考えるべきだというような文言があったと思いますけれども、私も、多様な学びを多様な子どもたちが多様に展開していくために、公民館、フリースクール、あるいは、学校以外の場面、スポーツ団体、そういうところで個に応じた豊かな学びが展開される、そういう姿がこれからのありよう、望ましい姿かと思っておりますので、どういうことが可能なのか、どういうふうに教育委員会として協力できるのか、あるいは支援ができるのかということについては、考えてまいりたいと思ったところです。

以上です。

◆三宅和広議員 公民館となると市立公民館で、教育委員会生涯学習課の所管でもありますので、そのところは学校教育課と連携を深めながら、ぜひそういったプ

プログラム、既存のものをつくるのではなく、もっと新しい、それに特化したようなものがあったらいいのかという気がしますので、ぜひ取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、ちょっと毛色が違った話になりますけれども、太田市でフリースクールと民間施設事業費補助金というものをしております。これは民間施設を利用する児童・生徒の指導体制整備、教材、体験活動の充実に要する経費の一部を助成するというもので、具体的には、必要職員の確保のためにということで、職員1人につき170万円、これは年間だと思えます。それから、カウンセラーの派遣に70万円、教材・器具の整備、体験学習実習費に80万円、そういったものを交付するというものがあります。そうすることによって、フリースクールとかフリースペースを運営する支援にしているんです。市長が子育て支援の一環として打ち出した施策なのかという気がするのですが、天童市でも、フリースクール・フリースペースを増やすためにも、こういった助成金・補助金というものを考えてもいいのかという気がします、その辺はいかがでしょうか。

◎秋保泰志教育次長 フリースクールにつきましては、児童・生徒とか保護者への補助金制度を定めているところがあるというのは、こちらのほうでも把握しているところであります。

その中で、フリースクールにつきましては、学校復帰を望む子どもに対する学習サポート的なものが充実しているフリースクールもありますけれども、不登校かどうかではなく、子どもの自主性を伸ばすようなところとか、フリースクールという中でも幅広く形態があるようでした。様々な形態がございます。独自の教育方針を持つところもあるようでした。利用者への補助、または事業者への補助、補助につきましてもいろいろあるようですけれども、そういったものについては、本市の実情を考慮しつつ、不登校児童・生徒の学校復帰、または社会的自立に資するような観点があるようなものは、こちらとしましても、関係部署と連携した調査研究をしていきたいと考えております。

以上です。



◆三宅和広議員 今のは、フリースクールを運営する団体・組織への補助というものでございましたけれども、先ほど秋保次長のお話にあったところで、利用者への補助というようなところでもやっている自治体がありました。京都府亀岡市なんですけれども、文部科学省の調査で、フリースクールに月平均3万 3,000 円ほど支払っているというような状況があって、この3万 3,000 円というのが個人で負担しなければならない、それが多いのではないかということで、亀岡市では、公立高校の授業料相当分の月1万円を上限として、フリースクールに通う家庭に補助金を出しているということがありました。多分、経済的負担が大きいのでフリースクールに通わないというような選択をされている家庭もあるかと思しますので、これは行政側になるのか、大変な家庭を支えるという意味では福祉部門になるのかという気がするのですけれども、その辺いかがでしょうか。何かお考えとかありますでしょうか。

◎湯村耕司健康福祉部長 お答え申し上げます。

フリースクール・フリースペース、様々な形態はあろうかと思えますけれども、基本的には、例えば、今テーマとなっております不登校対策の一環として、不登校の子どもへの御家庭の支援ということでありましたら、やはり、そちらは教育委員会のほうでお考えいただくような中身になってくるのかと思えます。

ただ、一方で、国でこども家庭庁が発足しましたけれども、今後の子ども政策のあり方の中で、子どもの居場所づくりというのが大変大きなテーマとなってくると考えておりますので、その中で、例えば、不登校の子どもさんの対策ということに特化した支援ということではなく、いわゆる子どもの居場所づくりというのは、どんな子どもでも、いつでも、どこかの施設にでも行きたいときに行けるような、心地のよい居場所を社会的に整えていかなければいけない、そういう考え方だと思えますので、そうした枠組みの中での支援ということであれば、今後、国のほうで子どもの居場所づくりの指針などというものも策定すると言っておりますので、その指針の中にぶら下がる施策としてどのようなものが出てくるのか、その辺は注視をさせていただきたいと考えているところであります。

以上です。

◆三宅和広議員 国の施策を見てということですが、そのときでいいのかという気がしますけれども、できれば、福祉部門、教育部門と言わずに、お互いに連携しながらよりよいものをつくっていただければいいのかと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次の天童市の子ども・子育て支援事業計画についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの市長答弁の中では、第三期の事業計画の中で不登校児童・生徒の部分について検討するという御回答だったと記憶しております。現状の第二期の事業計画では、本当に2行程度のものしか記載されていないので、ぜひ、不登校に関する計画を内容に盛り込んでいただきたいと思います。策定は健康福祉部でやられるかと思いますが、実際の中身は、何をどのように実施するかについては教育委員会が担当されるのかという気がします。これは計画に明記するだけでは意味がないわけで、明記した上で実施しないと実効性のあるものにならないのかという気がしております。

1点気になったことがあります。第二期の計画の中に、「放課後児童クラブでは特別な配慮を必要とする子どもの受入れ児童数が増加しています。こうした児童が安心して過ごすことができるように配慮します。必要に応じて当該児童の状況等を学校関係者と放課後児童クラブとの間で相互に話し合い、適切に対応します」という文言があるわけですが、これは前に聞いたところなんですけれども、放課後児童クラブから学校に話し合う場を設けてほしいというお願いをしたところ、実現しなかった、学校から断られたという事案があったと聞いております。校長先生の御判断だったのかという気がしますけれども、不登校についてそういったものを定めたとして、実際に実効性のあるものにしていただきたいという気がします。教育長、その辺はいかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 いずれにしても、個別のいろいろな事情とか理由があったのだらうと私は思っておりますので、子どもを中心に、子どもがよりよい指導を学校でも放課後児童クラブでも受けられるというのが大原則としながら、個別の案件については調査しながら支援してまいりたい。そういうことがないようにというのは、子どもの支援が継続して行われるようにするべきだらうと私は考えております。調べながら、そういうことがないようにしていきたいと思っております。

以上です。

◆三宅和広議員 教育長がおっしゃったように、子ども中心に考えていただく必要があるかと思いますが、そのときに子ども中心ではない方向に進んでしまう場合があるかと思いますが、その辺がないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。

冒頭で、COCOLOプランの中で永岡文部科学大臣のメッセージを紹介いたしましたけれども、ほかにもこうしたメッセージもありました。「私は、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指します。そして、子どもたちに大丈夫とっていただけるよう、徹底的に寄り添っていきます」。ぜひ、天童市でも、不登校により学びにアクセスできない子どもがいないまちを目指して、子どもたちに大丈夫とってもらえるように取り組んでほしいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。